

政策8 行政経営

～健全な経営で自律するまちをつくる～

8-1 危機管理の充実 ー様々な危機に対応し、市民を守るまちをつくりまそうー

■ 施策の目的

地震・洪水などの自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、原子力発電所の事故等による放射性物質汚染、テロ行為、武力攻撃事態*など、市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して、市が取り組むべき危機管理体制を整えます。

■ 関連するSDGs



■ 施策の現状

令和3年（2021）年3月に、地震や洪水など大きな被害をもたらす可能性のある大規模な自然災害対策として、地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる「羽生市国土強靱化地域計画」を策定しており、計画に位置付けた取組を着実に推進しています。

また、国民保護計画を改定するなど、様々な危機に対応するための計画やマニュアルを整備し、危機の発生時において迅速に対応できるよう備えています。

新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、感染拡大防止のため、令和2（2020）年2月に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げるなど、危機管理に適切に対応してきました。

危機事象が発生した場合に、その被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産を守るために、国、県、企業及び市民との連携による総合的な危機管理体制の強化が求められています。また、この体制が有効に機能するために、市民一人ひとりが危機管理意識を持つことが大切です。

引き続き、感染症対策を強力に推進するとともに、テロ行為、武力攻撃事態などへの対応として「羽生市国民保護計画」を推進します。

■ 施策の課題

1	危機管理体制の強化
2	国土強靱化の推進
3	市民の危機管理意識の醸成
4	国、県、企業及び市民との連携強化

■ 主な取り組み

（1）市の危機管理体制の整備

市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす全ての危機事象に対して迅速かつ的確に対応できるよう、危機事象に応じた危機管理体制を確立するとともに、国土強靱化地域計画に基づく各施策の推進や職員一人ひとりの危機管理意識、危機事象への対応力の向上を図ります。

また、総合防災訓練等を通して、地域での共助や危機管理に対する市民の意識向上を図ります。

【主な事業】

- 職員初動マニュアルの見直し事業
- 危機管理個別マニュアル策定事業
- 「業務継続計画*（BCP）」の見直し事業
- 総合防災訓練実施事業

（2）市民への情報提供

大規模災害や想定外の危機へ対応するため、防災行政無線、全国瞬時警報システム*（J-ALERT）、ホームページ、メール配信サービス等を整備し、市民に対し正確かつ迅速に情報を提供します。

【主な事業】

- 防災行政無線管理運営事業
- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の管理事務
- ホームページによる情報提供
- メール配信サービス運営事業
- 防災アプリの活用事業

（3）関係各機関との連携の強化

自然災害や新型インフルエンザ等の感染拡大、武力攻撃事態など、様々な危機事象の発生に備え、情報提供や訓練の実施などについて、国や県などの関係機関との連携を強化します。

【主な事業】

- 新型インフルエンザ等感染症対策推進事業
- 国・県等関係機関との連携強化

■ 目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
「羽生市地域防災計画」、「羽生市国土強靱化地域計画」の見直し回数（回）	見直し回数の累計	1	7
個別危機に対して対策本部を迅速に設置できた割合（%）		100.0	100.0

■ 市民の役割

- ・「危険を察知してわが身を守る」という自主判断能力を高めることが望まれます。
- ・日頃から家庭や個人での備えが望まれます。
- ・行政機関からの避難に関する情報に敏感になり、各情報に応じた避難行動が望まれます。

関係計画等

- ・羽生市地域防災計画（昭和55（1980）年3月策定）
- ・羽生市危機管理指針（平成22（2010）年4月策定）
- ・羽生市国民保護計画（平成23（2011）年9月策定）
- ・羽生市国土強靱化地域計画（令和3（2021）年3月策定）



羽生市周辺の全景

8-2 持続可能な財政運営 —健全な財政を堅持するまちをつくります—

□ 施策の目的

生産年齢人口が減少する中、限られた経営資源を効率的に配分し、持続可能な財政運営を構築します。

□ 関連するSDGs



□ 施策の現状

全国的に高齢化が進展する一方、長年、出生数の減少が続いてきたことから、生産年齢人口が減少しており、本市も市税収入への影響が懸念されます。

本市の財政状況を示す各指標は改善傾向にあるものの、実質公債費比率や将来負担比率などの指標は、依然として県平均よりも高く厳しい状況にあります。

前期基本計画期間中には、歳入確保のため、自主財源の根幹をなす市税の収納対策を図り、収納率が向上しました。また「羽生市公共施設等総合管理計画」に基づき、市の現状に合わせた最適な公共施設の配置に向け、「羽生市公共施設個別施設計画*」を策定しました。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行も長期にわたっており、景気と財政への悪影響が懸念されます。

今後は、生産年齢人口が減少する中でも市税収入の確保に努め、開発が進められている上岩瀬産業団地や岩瀬土地区画整理事業地の早期収益化、公共施設個別施設計画におけるリーディングプロジェクト*の実施、自主財源の確保を進め、健全な財政運営を図ります。

□ 施策の課題

1	効率的な財政運営
2	市税等自主財源の確保
3	羽生市公共施設等総合管理計画及び羽生市公共施設個別施設計画の着実な実施

□ 主な取り組み

(1) 効率的な財政運営

更なる人口構造の変化やインフラを含む公共施設の更新等を踏まえ、限られた財源を有効活用します。

また、市の財政状況や今後の見通しについて職員全員で情報を共有し、効率的な財政運営に対する意識の向上を図ります。

【主な事業】

- アウトソーシング*の推進
- 地方公会計制度*の運用
- 財政情報の公表
- 中期財政計画の策定
- 公債費管理計画の策定

(2) 安定した財源の確保

自主財源の根幹をなす市税の適正な賦課・徴収を図るとともに収納対策を実施することにより、収納率向上に取り組みます。

その他の自主財源として、市有財産の有効活用や未利用地の売却、ふるさと納税制度の効果的な運用、各種広告料収入等により市税以外の歳入を確保します。また、受益者負担の原則に基づき、各使用料や手数料の見直しを定期的実施します。更には、企業版ふるさと納税等、新たな制度の活用を図ります。

【主な事業】

- 自主財源の確保
- 適正課税の実施
- 収納対策の実施
- 公有財産の活用

(3) 「羽生市公共施設等総合管理計画」による施設の最適化

計画的な保全と維持管理により、公共施設の長寿命化を図ります。また、社会環境の変化を勘案した公共施設の複合化・適正化により、財政負担の削減・平準化を図ります。

【主な事業】

- 羽生市公共施設個別施設計画の進捗管理

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
市税収納率（％）	市税（国民健康保険税を除く）の収納率 （滞納繰越分を含む）	98.0	98.6
将来負担比率（％）	財政規模に対する借入金などの負債の割合	73.1	73.0
経常収支比率（％）	財政構造の弾力性を判断する指標	91.7	91.7

市民の役割

- ・納税者として市税について正しく理解し、適正に申告し納付することが望まれます。
- ・財政状況を正しく理解することが望まれます。

関係計画等

- ・羽生市公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年度～令和42（2060）年度）
- ・羽生市公共施設個別施設計画（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

8-3 開かれた市政の推進 ー行政が正しく情報を扱い、市民が活用できるまちをつくりますー

施策の目的

市民の市政への関心を高めるため、市政に関する情報や市民生活に必要な情報などを分かりやすく発信・提供し、市民と情報を共有します。また、市民の個人情報をはじめ、行政が保有する情報を適正に管理します。

関連するSDGs



施策の現状

市政に関する情報を市民と行政が共有していくために、市は正しく情報を管理し、市民に分かりやすく情報を発信していくとともに、情報公開請求にも適正に対応する必要があります。

また、行政が保有する個人情報の取り扱いについては、令和2年（2020）年の個人情報の保護に関する法律の改正により、全国統一の取り扱いが求められており、これに対応していく必要があります。

本市では、様々な年代の市民が、市政に関する情報などを入手しやすいよう、広報誌を工夫して発行するとともに、ホームページ、SNS、メール配信サービスなどのICT（情報通信技術）を有効活用し、多様な方法で市内外に向けて広範囲に情報発信を行っています。

また職員研修を実施し、情報セキュリティの保護及び情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っています。

今後も公正で透明性の高い行政経営と市民の知る権利の確保のため、情報発信の拡充と適正な情報管理、的確な情報公開を実施します。また、個人情報の保護に関する法律の改正に合わせた個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

施策の課題

1	市民との情報共有の強化
2	見やすく魅力ある広報誌、ホームページの充実
3	行政経営の透明性の確保
4	個人情報（マイナンバーを含む。）を含めた情報セキュリティの確保
5	個人情報の保護に係るガイドライン等の整備

主な取り組み

(1) ICTの活用による情報共有

ホームページやメール配信サービスを活用し、市からの情報を的確かつ正確に提供することにより、市民との情報共有を継続的に行います。また、情報提供方法の多様化を図るため、市民が利用しやすいSNS等の活用を推進します。

【主な事業】

- ホームページ活用事業
- SNS等活用事業

(2) 広報の充実

市政及び市民生活に必要な情報を提供できるよう、広報誌やホームページなどの充実を図ります。また、マスメディアをはじめとした多様な媒体を活用して、迅速な情報発信を行います。

【主な事業】

- 広報誌発行事業
- 多様な媒体での情報発信

(3) 情報の公開と適正な運用

情報公開制度の適正な運用や行政経営の意思決定過程等の公開など、市民に対し説明責任を果たすことで信頼性を確保し、透明性のある行政経営を進めます。

また、行政手続のルールについて、標準的な処理期間等の明確化を図るとともに、市民の権利・利益救済のため、行政不服審査制度*に対する体制を整えます。

更に、改正された個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報保護制度を適正に運用し、市が保有する情報資産を適正に管理します。

【主な事業】

- 情報公開・個人情報保護研修事業
- 個人情報保護制度見直し事業
- 行政手続制度の運用事業
- 行政不服審査体制整備事業

(4) 情報セキュリティの徹底

市が保有する個人情報（マイナンバーを含む。）等の市民の重要な情報資産を適切に管理・運用するため、職員等の研修の充実や情報管理の強化を図ります。

また、サイバー犯罪*や災害等による危機への対策に継続して取り組み、情報セキュリティを強化します。

【主な事業】

- 情報セキュリティ研修事業
- 情報セキュリティ監査事業
- 情報セキュリティ強化事業

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
メール配信サービスの登録数（件）		9,010	9,500
広報誌を読む人の割合（%）	市民アンケート・市民意識調査により「必ず読む」、「ときどき読む」を合わせた割合	81.1	86.6
行政不服審査処理割合（6か月以内）（%）		100.0	100.0
情報漏えいの件数（件）		0	0

市民の役割

- ・ 広報誌やホームページ等により、市の情報を取得することが望まれます。
- ・ 市政への関心を高め、市と情報を共有することが望まれます。
- ・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の趣旨を理解し、各制度を適切に活用することが望まれます。

□ 関係計画等

- ・羽生市情報セキュリティポリシー（平成15（2003）年度策定）
- ・特定個人情報安全管理基本方針（平成27（2015）年度策定）



ICTを活用した行政サービス



法律相談

8-4 行政経営の効率化 ー 効率的で質の高い行政のまちをつくりますー

■ 施策の目的

限られた財源と経営資源を有効に活用するとともにDXを推進し、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供と行政経営の効率化を進めます。
また、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小から生じる課題を克服します。

■ 関連するSDGs



■ 施策の現状

前期基本計画期間中には、深刻化する人口減少・少子高齢化及びこのことに伴う地域経済の縮小に対応するため、地方創生関連の施策の推進が強く求められてきました。また、厳しい財政状況の中、あらゆる分野において効果的・効率的な行政経営、人材の育成と活用、広域行政の推進を図っていく必要があります。

「第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラム」を推進し行政経営の効率化を進めるとともに、必要最小限の職員体制においても市民ニーズに的確に対応するため、各種職員研修や職員提案制度*などにより職員の育成や活用を図り、適正な定員管理を行いました。

広域行政の推進においては、行田市とのごみ処理施設の共同整備に向けた協議を進めることができました。

また、総務省から「自治体DX推進計画（令和2（2020）年12月）」が示され、デジタル化社会の進展に合わせた行政サービス・行政経営の変革が求められています。

デジタル化については、インターネットによる電子申請・届出サービスの拡充や、マイナンバーカードを利用した住民票等各種証明書を全国のコンビニ等で取得できるコンビニ交付システムの導入のほか、RPA*など新たなデジタル技術の実証試験を行い、更なる事務の効率化の検討を進めました。

人口減少・少子高齢化対策として、「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた4つの基本目標を達成するため、各事業の実施状況や効果を把握・検証しながら、施策の推進に取り組みました。

引き続き、「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を強力に推進するとともに、「第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム」、令和4（2022）年3月に策定した「羽生市DX推進計画」を着実に進め、行政サービスの向上と効率的・効果的な行政経営を図ります。

■ 施策の課題

1	より効果的・効率的な行政経営
2	窓口サービス、市民相談の充実
3	DXの推進による行政サービスの質の向上・業務の更なる効率化
4	職員数の適正化、職員の能力向上
5	ごみ処理施設整備等の広域行政の推進
6	人口減少・少子高齢化の課題の克服

■ 主な取り組み

（1）効果的・効率的な行政経営

「第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム」の着実な実施に向けた進行管理を行います。

また、市民に質の高いサービスを提供するために、行政評価を活用し、事業の選択と集中を図ります。

更に、窓口サービス及び相談業務の充実に努め、市民にとって安心感と信頼感を持てる市役所づくりを推進します。

【主な事業】

- 第6次行政改革大綱事業
- 行政評価事業
- 窓口・相談業務事業

（2）DXの推進による行政経営の効率化

書面・押印・対面を前提とした行政手続の見直し、マイナンバーカードの活用によるオンライン化の推進など、更なる行政サービスの向上につなげます。

また、国が進めている自治体の行政システムの標準化・共通化にも対応していきます。

更に、AI-OCR*やRPAなどのデジタル技術を本格的に導入し、業務の自動化や省力化を図り、行政経営の効率化を進めます。

【主な事業】

- 行政手続のオンライン化
- マイナンバー制度活用事業
- 行政システムの標準化・共通化
- AI-OCR・RPA等デジタル技術の活用

（3）人材の育成と活用

職員の適正な定員管理を行うとともに、能力開発や政策形成能力の向上を図り、適材適所の人事配置に努めます。更に、職員の健康増進と質の高い生活及びワーク・ライフ・バランスの実現のため、働き方改革を推進します。

また、拡大する行政需要に効果的かつ的確に対応できるよう、組織機構の見直しを柔軟に検討し、必要に応じ実施します。

【主な事業】

- 職員定員管理事業
- 職員研修事業
- 組織機構改正事業

（4）広域行政の推進

近隣自治体を結ぶ道路・鉄道等の交通網の整備、大規模災害への対応、公共施設の相互利用、医療等、広域的に取り組む施策を効果的に推進するため、県や関係自治体、関係機関との連携を強化します。

また、単独での実施に比べ、広域連携による実施がより効果的・効率的であるものについては、今後も市の自主性・自律性を維持しながら、関係自治体と協議し積極的に推進します。

【主な事業】

- 北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会事業
- 一部事務組合、広域連合事業
- 事務の広域化推進事業

(5) 地方創生の推進

人口減少・少子高齢化から発生する課題の克服と地域経済の活性化を図るため、「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施します。

【主な事業】

- 「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値
		R3(2021)	R9(2027)
「第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム」の目標指標の達成率（%）	達成項目／実施項目	52.6	100.0
電子申請の利用件数（件）		4,595	5,000
マイナンバーカードの普及率（%）		36.1	90.0
「第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標指標の達成率（%）	達成項目／実施項目	60.0	100.0

市民の役割

- ・市政に関心を持つことが望まれます。
- ・市から提供されるデジタル技術やマイナンバー制度を活用したサービスを有効利用することが望まれます。

関係計画等

- ・羽生市人材育成基本方針（平成18（2006）年2月策定）
- ・羽生市人口ビジョン（平成27（2015）年度～令和42（2060）年度）
- ・第5次定員適正化計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）
- ・第2次羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）
- ・第2次羽生市特定事業主行動計画（後期）（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）
- ・羽生市DX推進計画（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）
- ・第6次羽生市行政改革大綱・後期行政改革プログラム（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）